

ひな
『雛人形』を集めています

自宅に眠っている雛人形をもう一度、陽の当たる場所へ出してみませんか。

町教育委員会では、3月に『甘楽の雛祭り』を開催します。開催にあたり、段飾りの雛人形を集めています。寄贈していただける場合は、下記へお電話ください。ご自宅まで取りにうかがいます。

寄贈募集期間 1月31日(木)まで

※個別にケースに入った雛人形は対象としていません。

問合せ先 町社会教育課文化財保護係 (☎内線 523)

公民館教室「ハーバリウム作り」

～ ビンの中に咲く色鮮やかなお花たち～

お手入れなく、長くお花を楽しめる新感覚のインテリア雑貨づくりを体験してみませんか。

日時 平成31年1月21日(月) 午後1時30分～3時

定員 15人(先着順) **参加費** 1,500円(材料代)

場所 町公民館 2階 大会議室

講師 かんらかか 甘楽花華 主宰 横山美幸 先生

申込・問合せ先 12月27日(木)までに町公民館 (☎内線 531) までお申込みください。

事業用償却資産申告のご案内

事業用の償却資産を所有している人は、地方税法第383条の規定により1月1日現在の状況(資産の名称、取得価額、取得年月、耐用年数)を申告してください。

なお、e L T A X (エルタックス・地方税の電子申告)も受付けていますので、ご利用ください。

償却資産の主な種類

構築物・機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具
工具・器具・備品

※太陽光発電設備は償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

申告の方法

▷ **30年度の申告をした人** 町から送付する申告書に平成30年1月2日から平成31年1月1日までの増加・減少資産を加除してください(増減のない人も必ず申告してください)。電子申告をした人には、申告書の代わりに電子データを送信します。

▷ **新たに申告する人** 申告書を送りますので、町住民課税務係にご連絡ください。

提出期間 平成31年1月4日(金)～1月31日(木)

問合せ先 町住民課税務係 (☎内線 262・263)

道の駅甘楽 新春 初売り!

道の駅甘楽では、1月2日(水)、3日(木)に初売りを行います。期間中1,000円以上お買い上げのお客様にオリジナルボックスティッシュ、メダカ、タナゴのいずれかをプレゼントします。甘酒の無料配布もあります。(なくなり次第、終了)

問合せ先 道の駅甘楽 ☎ 74-5445



甘楽町結婚新生活支援補助金
(新婚生活スタートアップ応援事業)

対象の新婚夫婦に最大30万円を助成します

結婚を機に町内に新たに住宅を購入または賃借する新婚夫婦に対し、その住居費および引越し費用の一部を補助します。該当する人は、町健康課福祉係へ申請してください。

◇対象となる世帯(次の条件にすべて該当する世帯)

- ①平成30年1月1日以降に結婚し、夫婦双方の婚姻日における年齢が65歳以下の本町に住所がある夫婦
- ②平成29年分の夫婦の所得の合計額が800万円未満の世帯(離職した人は含めない)
- ③町税等に滞納がない世帯
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていない世帯
- ⑤過去にこの制度に基づく補助を受けたことがない世帯

◇対象となる費用

住居費 新婚夫婦の婚姻の日の2年前以降に、新たに購入または賃借した住居の購入費または賃料(勤務先からの住宅手当の額を除く)、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む)、共益費、仲介手数料等で平成30年1月1日以降に支払いをしたもの(住宅ローンの支払いを除く)

引越し費用 新婚夫婦の両方または一方が住居費の対象となる住宅へ引越しをした際に、引越し業者または運送業者に支払った費用で平成30年1月1日以降に支払いをしたもの

◇**申請期限** 平成31年3月15日(金)

◇**申請・問合せ先** にこにこ甘楽 ☎ 67-7655
町健康課福祉係 (☎内線 602・603)

 『寿・ワンコイン1日フリー乗車券』

利用日 平成31年1月1日・2日 いずれか1日のみ

発売期間 12月25日(火)～平成31年1月2日(水)

発売枚数 5,000枚限定 **発売金額** 大人500円/小人250円

乗車区間 高崎駅～下仁田駅(乗り降り自由)

発売箇所 上信電鉄の無人駅を除く各駅、本社鉄道部

問合せ先 上信電鉄株式会社鉄道部 ☎ 027-323-8073